

在宅医療・地域包括ケアにおける 医薬品の適切な管理と投与、そして、 効果や有害事象まで含む網羅 的情報の継続的共有とフィード バックシステムの構築

宮田 康好 氏

長崎大学病院 泌尿器科・腎移植外科 准教授



要旨

薬の効果や有害事象の議論では「処方された薬が適切に管理され、指示通りに使用される」事が前提にある。しかし、在宅診療で適切な薬の管理と使用ができていないのか？について疑問な点もある。そこで、従来の在宅診療体制に「薬剤師」も加えた網羅的なシステムを構築することで、その効果の確実な確認や有害事象の早期把握など、より安全で質の高い地域医療の実現が期待される。しかし、このような薬剤師が在宅診療で期待される役割について、はっきりしない点も少なくない。今回の検討では、在宅診療において、患者の70.6%が薬の使用や管理の指導を「是非に必要」と回答し、「必要性を感じる」を合わせると88.2%に及んだ。また、その指導を薬剤師から受けたいという答えが76.5%と最も多く、次いで看護師から47.1%、医師から41.2%であった。一方、薬の管理や使用について、本人は「うまくいっている、おおむね問題ない」と答えた患者の約20%で医療関係者は「問題がある」と指摘するなど、その認識に差を認めた。次に、長崎大学の学生を対象としたアンケート調査において、「薬剤師の在宅診療」の存在について問うと、薬学部学生の59.6%が「知っている」と答えたのに対して、医学科学生は16.2%、保健学科学生は15.1%と大きな差が見られた。今回の結果から、在宅診療における薬剤師の活動が患者さんを含めた各方面から期待される一方、学生教育を含めた啓蒙や情報の提供が重要と考えられた。

1.活動の背景と目的

薬の効果や有害事象を考える時、「薬が適切に管理され、その指示通りに使用される」事が前提となる。実際、多くの病院や医療施設では、看護師や薬剤師が必要に応じて薬の管理や使用に直接的に関与することで、それらを確実なものとしている。一方、同様の薬の管理や使用が独居老人や老々介護でもできるのか、実際に在宅診療ではどのような状況にあるのか？よくわかっていない。我々は、従来の在宅診療体制に「薬剤師」も加えた網羅的で系統的なシステムを構築することが、適切な薬の管理と使用を通じて患者さんの生活の質(quality of life, QOL)の改善や、無駄な処方やなくし医療費の軽減に繋がると考えた。そこで、「在宅医療における薬剤師の現状と求められる役割」そして「在宅診療における薬剤師の関わりについての医療系学生の意識」について調査した。

2.活動内容と研究方法

(1)調査内容および方法に関する議論

まず、薬剤師の在宅医療に求められる役割を明らかにするために調査すべき内容を、協同研究者である訪問薬剤師、長崎大学病院の医師、歯科医師、看護師、ケアマネジャーを中心に議論した。そこで、実際の薬の管理方法や内服の実態について意見交換すると共に、それらを反映できるよう計4回にわたり調査票を改定した。その後、同じく協同研究者で調査の中心となる「長崎在宅Dr.ネット」の医師と前述の調査内容に関して議論を行った。その過程で研究代表者が同理事会に出席し、直接その内容や主旨の説明や議論を行い最終的な調査票を作成した。その後、すべての協同研究者の同意を得て「長崎大学病院、臨床研究倫理委員会」に申請し、審査、訂正、承認を経て調査を開始した。

(2)「地域医療における薬剤師に関する」大学生への調査

一方、これらの調整や議論を行うなかで、在宅診療にお

ける薬剤師の活動に関して、「職種による意識や期待する事の違い」を感じた。それは、仕事内容や立場というより「深く根ざした認識の違い」と感じられるものであった。そこで、「在宅医療における薬剤師の役割」について、長崎大学の学生にアンケート調査を行った。なお、この調査は、内容、個人情報保護、データの保存方法などについて長崎大学の倫理委員会より承認を得て行った。

3.結果と考察

(1)在宅臨床における薬剤師の管理、使用実態

17名の患者さん(平均年齢;75歳、男女比;6:11)から回答を得た。まず、『薬を適切に使用できていますか?』との問いに、15名(88.2%)が「うまくできている」、「おおむね問題ない」と答えた。一方、この15名の内、医療関係者も「問題ない」と答えたのは12名(80.0%)で、2名は「少し問題あり」、1名は「かなり問題がある」と違いが見られた。逆に、医療関係者が「少し問題がある、とても問題がある」と考えた5名の内、3名は「薬の使用がうまくできている、おおむね問題ない」と自覚していた。同様の検討を『薬の保管』について行くと、12名(70.6%)の患者が「問題なく管理できている」と答え、「とても問題がある」と考えている患者さんはいなかった。一方、医療関係者からは15名(88.2%)は「全く問題ない、おおむね問題ない」とされ、残り2人(11.8%)は「とても問題がある」とされた。そして、この2人は薬の使用に関しても「とても問題がある」とされており、適切な薬の「使用」が困難な患者は、同様に「管理」も難しいことが推測された。

(2)薬剤師への期待とその役割

『薬の保管や使用に関する指導の必要性』について、12名(70.6%)が「是非に必要」、3名(17.6%)が「必要性を感じる」と答えた。その一方、2名(11.8%)は「必要ない」と回答したが、その内1名は、介護関係者から「薬の使用に少し問題がある」とされていた。次に、『薬に関する指導をどの職種から受けたいか?』に、最も多かったのが薬剤師の13名(76.5%)、次いで看護師の8名(47.1%)であり、医師は7名(41.2%)であった(複数回答)。

(3)学生へのアンケート結果

医学科:105名、保健学科:53名、薬学部:47名、歯学部:26名、その他(工学部、環境科学部:44名)より回答を得た。『薬剤師が患者さんの自宅まで訪問し、薬の管理や使用に携わることを知っていますか?』に、薬学部の59.6%が「知っている」と答えたのに対し、医学科は16.2%、保健学科は15.1%が「知っている」と答え、大きな差が見られた。また、この医学科、保健学科の結果は、他

の学部(工学部、環境科学部)の15.9%と同等であり、医学、保健学の講義で「薬剤師の訪問診療」に関する教育が十分とは言えないことが示唆された。次に、『在宅診療で薬剤師に求められることは何ですか?』に、すべての学部で「適切な薬の使用」との答えが一番多かった。一方、薬学部を除くすべての学部で「効能の説明」が2番目に多かったのに対し、薬学部では「効果の確認と報告」が2番目だった。『薬剤師が在宅診療に関わると仕事の効率向上や負担軽減に繋がる職種は?』に、医学科と歯学部は「医師・歯科医師」、保健学科は「看護師」を1番に選んでおり、自分が直接関与する領域の負担軽減に繋がると考えていた。一方、『在宅診療に薬剤師が関わる事の問題は?』に、医学科では「医師との役割が重複する(38.0%)」であり、保健学科では「お金がかかる」が28.1%、次いで「医師との役割が重複する」が26.6%の順であった。薬学部で1番多かったのは「異なる職種間での意思疎通がうまくいかない」(33.8%)、「お金がかかる」(27.0%)の順であり、医学科、保健学科で多かった「医師との役割が重複する」は16.2%に過ぎなかった。

4.さいごに

患者さん、医療関係者ともに薬剤師が関わった在宅診療システムを望んでいると思われた。また、「薬の適切な管理や使用」に本人と医療関係者で認識が異なる場合も少なからずあり、より幅広い薬剤師の関与が重要と思われた。一方、在宅診療において薬剤師に求められる具体的な内容や、その受け入れには職種間で異なる点も多く、医療系学生全般への教育と幅広い啓蒙活動が課題だと思われた。



図1 結果の中間報告会